

議 会 運 営 委 員 会

平成24年5月24日（木）

◎ 開 議 の 宣 告 （午後 1時30分）

○委員長（小久保重孝） ただいまより議会運営委員会を開きます。

出席委員数ですが、吉村委員から欠席する旨の連絡がありましたので、6名であります。

それでは、レジュメに従って進めてまいります。議会の運営について、第2回伊達市議会臨時会の運営について。

提出議案等の説明を求めます。

○市長（菊谷秀吉） 議案第4号について説明をしたいと思えます。

人事案件でございます。固定資産評価員の選任でございますが、本年4月1日の人事等によりまして、新たに企画財政部税務課長として、竹内典之をその後任といたしましたので、選任をいたしたく、提案するものでございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（小久保重孝） ただいまの人事案件に関してはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） それでは、市長、ご退席ください。

それでは、引き続き議案の説明を求めます。

○副市長（疋田 洋） それでは、議案第1号からご説明いたします。

本案件は、補正予算につきまして議会を招集する時間的余裕がなかったことから、本年3月29日に行った専決処分の承認を求めるとでございます。専決処分は、平成23年度伊達市一般会計補正予算（第12号）についてでございます。歳入歳出予算の補正につきましては、それぞれ4億6,010万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ193億2,744万4,000円とし、款項の区分及び当該区分ごとの金額等は「第1表歳入歳出予算補正」とおりとするものでございます。補正予算の内容につきましては、平成23年度の特別交付税の決定に伴う財源調整のための財政調整基金積立金の増額及び寄附に伴う芸術文化振興基金積み立ての増額でございます。

次に、議案第2号 専決処分の承認を求めるとについてご説明いたします。専決処分の理由につきましては、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことに伴い、伊達市税条例及び伊達市都市計画税条例の改正が必要となりましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、本年3月31日に専決処分を行ったものであります。改正の内容につきましては、市民税について年金所得者の申告手続の簡素化や土地に係る固定資産税及び都市計画税について、住宅用地に係る据え置き特例を廃止しつつ、平成24年度の評価替えに伴う税負担の調整を行うものであります。

次に、議案第3号についてご説明いたします。本案件は、同様に補正予算につきまして、本年5月11日に行った専決処分の承認を求めるとでございます。専決処分は、平成24年度伊達市一般会計補正予算（第1号）についてでございます。歳入歳出予算の補正につきましては、それぞれ216

万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ174億2,139万円とし、款項の区分及び当該区分ごとの金額等は「第1表歳入歳出予算補正」のとおりとするものでございます。補正予算の内容につきましては、5月3日から4日にかけての大雨による大滝区の林道の災害復旧に係る設計委託料でございます。

次に、議案第5号 平成24年度伊達市一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。歳入歳出の補正につきましては、それぞれ971万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ174億3,110万4,000円とし、款項の区分及び当該区分ごとの金額等は「第1表歳入歳出予算補正」のとおりとするものでございます。補正予算の内容につきましては、防災公園だて歴史の杜整備事業及び総合体育館備品整備事業の増額でございます。

次に、議案第6号 平成24年度伊達市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。歳入歳出予算の補正につきましては、それぞれ4億8,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ55億8,631万3,000円とし、款項の区分及び当該区分ごとの金額等は「第1表歳入歳出予算補正」のとおりとするものでございます。内容につきましては、平成23年度国民健康保険特別会計の歳入不足に対する繰り上げ充用金の補正でございます。

次に、報告第1号 専決処分の報告についてご説明いたします。これは地方自治法第180条第1項の規定により、先に議決をいただいております市長の専決処分事項の指定に基づいて、損害賠償の額の決定並びにこれに係る和解について専決処分を行いましたことから、報告するものであります。内容につきましては、本年4月3日午後4時ごろ、伊達市多目的研修施設、弄月館女性浴場において、洗い場足元にある排水溝のふたに足をかけたところ、ふたが外れて、その際に足を負傷したものであります。この損害につきましては、その損害賠償を2万223円とすることで合意を得ましたので、本年4月10日に専決処分をいたしましたものであります。

次に、報告第2号、繰越明許費繰越計算書についてご説明いたします。報告2-1ページでございます。内容は、伊達市一般会計予算の認可保育所建設費補助金を初めとする全9事業に係る繰越計算書の報告でございます。いずれも議決による金額の範囲内での繰り越しとなっております。

以上で提案説明を終わります。

なお、その他の案件として、行政報告1案件を予定しております。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小久保重孝） ただいまの説明に対して質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） 暫時休憩いたします。

休 憩 （午後 1時37分）

開 議 （午後 1時38分）

○委員長（小久保重孝） 会議を再開いたします。

それでは、退席ください。

それでは、引き続き議長発議議案1件ございますので、書類番号1番ということで事務局長のほ

うから説明をいたします。

○事務局長（村田 修） 議長発議議案は1案件であります。

詳しい説明については、議案の取り扱い案のほうでさせていただきます。

以上です。

○委員長（小久保重孝） そうしたら、引き続き議案の取り扱い案、それから2番、3番、4番、続けてお願いします。

○事務局長（村田 修） それでは、(2)の議案の取り扱い案であります。最初に書類番号2をお開き願いたいと思います。

市長提出の議案6案件と行政報告1案件、報告2案件の計9案件の取り扱いとなります。付議事件名、根拠法等は記載のとおりであります。議決要件であります。議案6案件は過半数、行政報告1案件及び報告2案件は受理ということになります。次に、付託予定委員会ですが、臨時会でありますので、付託を省略したいと考えております。上程の可否については、法的要件が整っておりますので、可であります。

次に、議長発議ですが、1案件となっております。発議第1号 議席の一部変更についてであります。書類番号1をお開き願いたいと思います。記載のとおり、議席の入れかえについて議長が示すものであります。

続いて、(3)の会議録署名議員の指名ですが、今臨時会の会議録署名議員は輪番制によりまして、4番、山田議員、13番、小泉議員にお願いしたいと思っております。

次に、(4)の会期日程案ですが、臨時会でありますので、1日としてはどうかと考えております。

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。議案の取り扱い案から会期日程案まで、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

それでは、引き続き監査報告お願いいたします。

○事務局長（村田 修） (5)の監査報告ですが、監査委員より記載のとおり例月出納検査結果報告書の提出及び提出予定があり、同日付で受理及び受理予定されておりますことから、今臨時会で議長から報告するものであります。

以上です。

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。監査報告で、臨時会の運営については以上ですが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

それでは、第2の議長諮問については、私のほうから、これは答申以外の継続審査事項ということで、議場の音響システム等の更新を含めた議場の改修の中で議会中継システムが継続協議の事項になっております。早い時期に、この年度の中で結論を得たいというふうに考えておりますが、本

日は一応継続という確認とさせていただきたいと思います。

そして、第3、次回の委員会の開催日程でございますが、6月8日金曜日ですか、を予定しておりますので、よろしく願いをいたします。

ほかにごございますか。よろしいですか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） それでは、以上をもちまして議会運営委員会を閉じます。
ご苦労さまでございました。

◎ 閉 会 の 宣 告 （午後 1時42分）